

風疹の流行と予防について

昨年夏ころより、風疹の患者数が増加(約1,000人)し、過去5年間で最多となっています。東京都や大阪府、兵庫県などで多く、今年に入ってもその流行は増加傾向にあり、中でも妊婦さんに感染し“先天性風疹症候群”になった乳児の報告もあります。

予防接種の未接種の場合は、医療機関等で早めに接種を受けるなど、予防に努めましょう。

〈流行の特徴〉

- ・男性が女性の3倍以上
- ・20～40歳代の成人が半数以上
- ・風疹の予防接種をしていない、あるいは不明者が6～7割

〈風疹の特徴と症状〉

- ・潜伏期間 2～3週間
- ・主な症状 発疹、発熱、リンパ節の腫れ
- ・合併症 血小板減少性紫斑病、脳炎、溶血性貧血など

※成人の場合→高熱・関節痛などもおこし、症状が重くなる頻度が高い。

妊婦の場合→妊娠初期に感染すると、胎児にも感染し“先天性風疹症候群”(難聴・心疾患・白内障・精神運動発達遅延等)児の出生が高い。

○問い合わせ先：保健福祉課保健指導係 ☎ 52 - 2211

障害・遺族基礎年金を受給されている方は、所得の申告をお忘れなく

障害基礎年金や遺族基礎年金は、前年の所得に応じて年金支給額の一部または全額支給停止される場合があります。

所得額の審査は、国民年金法に基づき、毎年行われますが「確定申告」や「町道民税の申告」が行われていない場合は、審査ができないため所得額にかかわらず支給が停止されることがあります。

昨年1年間の所得がない場合も必ず所得の申告を行ってください。(ただし、給与所得のみで年末調整が行われている方は除く)

また、国民年金保険料の免除および若年者納付猶予・学生納付特例を希望される方も所得審査がありますので上記年金受給者同様「所得の申告」をお願いします。

○お問い合わせ先

所得の申告に関すること→総務課税務係 ☎ 52 - 2103

国民年金に関すること→総務課戸籍年金係 ☎ 52 - 2144

英会話教室の受講者を募集します(中学生以上の町民の方)

下記の各コースに分けて教室を開催します。(初級から中級程度の内容です)

コース毎にそれぞれの期限までに教育委員会生涯学習係へ電話でお申し込みください。

- | | |
|-------------------|------------------|
| ■ 開催場所：役場大会議室 | ■ 講師：レベッカ・ルーマン 氏 |
| ■ 開催時間：午後7時から8時まで | ■ アドバイザー：犬上 達也 氏 |
| ■ 定 員：20名(最少人員5名) | ■ 受講料：月額1,000円 |

日常会話編Ⅲ(8回開催)

①開催日

3月4日・11日・18日・21日

4月8日・15日・18日・22日

②内 容

約束ごとや旅行の計画、電話での会話を中心としたもの

③申込期限 2月25日(月)

日常会話編Ⅳ(8回開催)

①開催日

5月9日・13日・20日・27日

6月6日・10日・17日・24日

②内 容

過去の出来事、病気やケガをしたときの会話を中心としたもの

③申込期限 5月2日(木)

○申し込み先 教育委員会生涯学習係 ☎ 52 - 2145